

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和6年度第3回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和7年2月20日（木） 午後1時から午後2時		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	出席者：（委員）大國委員、熊山委員、石井委員、 山田委員（会長）、茂内委員（副会長）、岸本委員 横山委員、小林委員 （事務局）[健康福祉部]小林健康福祉部長 [保険年金課]高木課長、吉野副主幹、早乙女主査 欠席者：西村委員 傍聴者：0名		
議題	1 令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）		
	2 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）		
	3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3）		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	事務局：これより、令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。 会議開催にあたりまして、小林健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。 【小林健康福祉部長より挨拶】 事務局：それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。 なお、本日の出席委員は7名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。それでは、協議会規則の規定により、次の議題からは、山田会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 会長：それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。 まず、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則により、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、会長である私と、名簿順で、石井委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。 委員：【異議なし】		

会長： それでは、石井委員、よろしくお願いします。
それでは、議題1「令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」資料1より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。
ご質問がなければ、議題1「令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題1は、案件のとおり決定いたします。
次に議題2「令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」資料2より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がないようなので、私から質問します。
令和7年度当初予算の歳入で保険料が増額しているが、被保険者数が減少傾向となっている。令和7年度の世帯数と被保険者数はどうなっていくのか。

事務局： 令和6年4月末の被保険者数が9,113人、世帯数が6,052世帯で、令和7年1月末の被保険者数が8,689人、世帯数が5,808世帯となっております。今年度は、令和6年10月から被用者保険の適用拡大により従業員数が51人以上の企業は被用者保険へ移行しことや、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行した影響で被保険者が減少しています。令和7年度は団塊の世代の移行は減少にありますが、今後、従業員数が5人以上の企業が被用者保険へ適用拡大することが公表されておりますので、更に被保険者が減少すると考えられております。
国民健康保険料は、国保被保険者医療分、後期高齢者医療支援分及び介護保険料分を併せて被保険者より納付をいただいています。そのうち、後期高齢者医療を支えています後期高齢者支援分の状況を考えますと、支える仕組みの転換期を迎えているのではと事務局としては感じております。

会長： 被保険者数が減少傾向、国保財政調整基金残額の減少、国県への要望を含めて如何に国民健康健康保険料の上昇抑制するのか考えて欲しい。これは、意見です。

事務局： 国への要望につきましては、神奈川県及び県内市町村と連携して要望活動を継続して実施しております。平成30年度の制度改正により市町村は県へ事業費納付金を納め、県は県内の保険給付費を支出する仕組みに移行したことで、町の国保財政調整基金を一定以上の確保が不要となり、保険料抑制のため取崩しを実施してまいりました。しかし、財政調整基金の残高が減少したことにより、取崩し可能額が減少したことで本来の保険料率に近づいている状況です。今後は、基金残額と繰越金を勘案して急激な保険料上昇の抑制に努めてまいります。

委員： 近年の高度医療化及び薬価単価の上昇により高額療養費に該当するケースが増加すると思いますが、増加した高額療養費は際限なく、県が支出するということではよろしいのでしょうか。

事務局： 県全体の保険給付費から国負担金及び県負担金等を差し引いた保険給付費から県内市町村の被保険者数応じた事業費納付金を県へ納めております。そのため、高額療養費が更に増加した場合は、市町村が県へ納める事業費納付金が増加し、県が支出する内容となります。現状の保険給付費の動向は、被保険者数が減少し医療費の総支出額は減少傾向となりますが、被保険者一人あたりの医療費が増加傾向となっています。

会長： ご質問がなければ、議題2「令和7年度国民健康保険事業特別会計（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題2は、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料3より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がなければ、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題3は、案件のとおり決定いたします。

会長： それでは、本日予定されていた議題等については全て終了いたしました。会議次第「3. その他」として委員の皆様から何かございませんか。

会長： なければ、事務局から何かありますか。

	事務局：現在の委員の任期は、令和7年3月31日までとなり、こちらの顔ぶれでお会いするのは、今日が最終となっております。 事務局につきましては、至らないこともあったかと思いますが、皆様のご協力により、円滑な会議、運営が行えたこと、感謝申し上げます。 国民健康保険も被用者保険の拡大や後期高齢者医療制度への団塊の世代の移行などから、被保険者が減少し、後期高齢者を支える仕組みの転換期を迎え、後期高齢者への負担拡大や、県内保険料の統一スケジュール、また、町民の健康増進から、データヘルス計画の議題につきましては、忌憚ないご意見から、ご審議を賜れましたこと、誠にありがとうございました。 事務を所管します当課につきましては、今後につきましても国民皆保険制度という世界でもまれにみる制度が的確に継続運営されるよう尽力して参りたいと考えております。 大変お世話になりました。ありがとうございました。 会長： 以上で、会議を終了したいと思います。 閉会のあいさつを副会長よりお願いします。 【副会長あいさつ】 会長： 皆様、大変お疲れさまでした。						
配布資料	<table><tr><td>1</td><td>令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）</td></tr><tr><td>2</td><td>令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）</td></tr><tr><td>3</td><td>寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3）</td></tr></table>	1	令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）	2	令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）	3	寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3）
1	令和6年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）						
2	令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）						
3	寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3）						
議事録承認委員及び議事録確定年月日	山田 政博 石井 耕一 (令和7年3月 日確定)						